

令和7年度奈良県観光地域づくり推進補助金 一覧表

(目的)
本県が県内観光産業の面的強化・基盤強化を図るために取り組んでいる「観光地域づくり」を推進すること
(補助事業の実施期間)
交付決定の日～当該年度の末日

(補助率)
補助対象経費から国庫補助金、奈良県以外の地方公共団体もしくは民間団体からの補助金等及び補助対象事業の実施により得られた入場料等の収入を差し引いた額の1／3以内
複数の市町村又は複数の地域に跨がる地域の市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体において実施している事業は1／2以内

補助対象事業	補助対象経費 ※詳細は交付要綱・募集要領参照	補助対象者	補助上限額 (1事業あたり)	要件
(1) 災害時における観光施設等の環境整備	・観光施設等における避難所機能の強化に要する経費 ①非常用電源装置 ②情報端末への電源供給機器 ③災害用トイレ ④避難所機能にかかる施設整備・改良 ⑤案内標識 ⑥案内表示 ⑦その他避難所機能強化にかかる整備に付随するもの	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体	200万円	・観光スポット内、観光スポット周辺又は観光スポットまでのアクセス経路上に位置しており、旅行者が通常利用する施設および経路における整備であること ・災害時の利用について、関係地方公共団体との調整が整っていること ・災害時に避難施設として機能すること
(2) 観光資源・観光案内標識の多言語化整備	・揭示物・観光案内標識等の多言語化に関わる整備・改良に要する経費 ①木工事費 ②附帯工事費 ③機器購入費 ④事務費 ⑤コンテンツ作成 ⑥ホームページ等の整備 ⑦AIチャットボット ⑧無料公衆無線LAN環境の整備 ⑨その他揭示物や観光案内標識等の多言語化整備に必要と認められる経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体	200万円	観光スポット内、観光スポット周辺又は観光スポットまでのアクセス経路上に位置しており、旅行者への多言語での観光情報の提供を目的とする自然・歴史・文化等の観光資源にかかる揭示物や観光案内標識等の整備であること
(3) イベントの企画・造成	・文化・スポーツイベントや、新たなニーズや技術を取り入れたイベントの企画・造成にかかる経費（既存イベントを除く） ①運営にかかる経費 ②広告・宣伝にかかる経費 ③その他イベントの企画・造成に必要と認められる経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体 (6)登録観光地域づくり法人（ただし、県が出資している法人は除く）	200万円	新たに企画・造成し、当該年度中に実施するイベントであること
(4) 観光コンテンツの企画・造成・販路開拓	①観光コンテンツの企画・造成にかかる経費 ②観光コンテンツの企画・造成に必要な備品や設備の導入にかかる経費 ③企画・造成した観光コンテンツの販路開拓にかかる経費 ④その他観光コンテンツの企画・造成・販路開拓に必要と認められる経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体 (6)登録観光地域づくり法人（ただし、県が出資している法人は除く） (7)民間事業者（法人格を有する） (8)宿泊事業者	200万円	新たに企画・造成する観光コンテンツ又は既存コンテンツの磨き上げを行うものであること
(5) 魅力的な奈良の産品・食品の開発	①地元食材を活用したメニュー、土産物の開発にかかる経費 ②開発したメニューや土産物を活用するための経費 ③その他メニュー、土産物を開発するために必要と認められる経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体 (6)登録観光地域づくり法人（ただし、県が出資している法人は除く）	200万円	地域資源を活用した産品・食品であること
(6) 多様なニーズに対応できる宿泊施設の改修	①館内共用部の無料公衆無線LAN環境整備 ②館内共用部のトイレ洋式化 ③多言語対応を図るための整備 ④クレジットカード決済端末の整備 ⑤自社ホームページの多言語化 ⑥ムスリム等の受入のためのマニュアル作成 ⑦同一の客室における無料公衆無線LAN環境、トイレの洋式化及び多言語対応を図るための整備の完備 ⑧非接触型チェックインシステムやキーレスシステムの導入 ⑨ワーケーション等環境の整備 ⑩客室における躯体工事等を伴わない改修等でバリアフリー化を促進するもの ⑪共用部における改修等でバリアフリー化を促進するもの ⑫その他宿泊施設の稼働率及び宿泊者数を向上させるために必要と認められる経費	宿泊事業者	①～⑨、⑫は150万円 ⑩、⑪は300万円	・県が実施する当該年度の宿泊統計調査に協力すること ・県税の滞納がないこと
(7) 観光施設等のバリアフリー化	・観光施設等のバリアフリー化にかかる整備・改良に要する経費 ①工事費 ②附帯工事費 ③事務費 ④その他観光施設等のバリアフリー化に必要と認められるもの	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体 (6)民間事業者（法人格を有する）	500万円	観光スポット内、観光スポット周辺又は観光スポットまでのアクセス経路上に位置しており、旅行者が通常利用する施設および経路における整備であること
(8) 観光産業人材の育成	①地域の観光産業人材を育成するための研修等にかかる経費 ②観光産業人材の活用・スキルアップのための経費 ③その他観光産業人材を育成するために必要と認められる経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体 (6)登録観光地域づくり法人（ただし、県が出資している法人は除く） (7)民間事業者（法人格を有する）	200万円	観光産業人材を育成するための新たな取組または発展的な取組であること
(9) 無料公衆無線LAN環境の整備	・無料公衆無線LANの整備における設備等の購入・設置 ①公衆無線LAN機器(セキュリティ対策に係るソフトウェアを含む) ②鉄塔 ③受電設備 ④送受信機 ⑤ケーブル ⑥収容板、収容箱、取付用金具、ケーブル用配管、ケーブル用ラック等 ⑦公衆無線LAN機器等の設定調整費 ⑧認証システム（既存システムの設定調整費を含む） ⑨蓄電池 ⑩詳細な電波調査・設計費及び現場調査・設計費（図面製作、完成図書作成費） ⑪一般管理費 ⑫その他無料公衆無線LAN環境の整備に必要と認められるもの	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体	200万円	旅行者への通信環境の提供を目的とする、無料公衆無線LANの整備であること
(10) 公衆トイレの洋式化	・公衆トイレの整備及び機能強化のために要する経費 ①洋式便器の整備（新設、増設、交換、和式便器の洋式化） ②温水洗浄便座の整備（新設、増設、交換） ③洗面機の整備（自動水栓化等） ④清潔機能向上整備（光触媒タイルの活用等） ⑤1～4の整備に伴って整備する設備等（空調設備、外装工事等） ⑥その他機能強化等に必要と認められるもの	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体 (6)民間事業者（法人格を有する）	300万円	旅行者が現に多く利用している、もしくは今後多く利用することが想定され、広く無料で開放しているトイレであること
(11) 観光施設等の整備・改良	・観光施設等の機能強化のために要する経費 ①先進機能の整備 ②多言語での情報発信に関わる整備・改良 ③観光施設等の整備・改良 ④その他観光施設等の観光客への情報提供、交流機会提供又は利便性向上を目的に導入する設備費用	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体	500万円	観光スポット内、観光スポット周辺又は観光スポットまでのアクセス経路上に位置しており、旅行者が通常利用する施設および経路における整備であること
(12) 地域の魅力の情報発信・プロモーション	・地域の魅力の情報発信・プロモーションにかかる経費 ①旅行博等イベント出展にかかる経費 ②広告・宣伝にかかる経費 ③プロモーション資材作成にかかる経費 ④その他情報発信・プロモーションに必要と認められる経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会	200万円	発信・プロモーションを行う地域の魅力や観光情報に新規性があるもの
(13) オーバーツーリズムの未然防止・抑制	・オーバーツーリズムの未然防止・抑制に要する経費 ①受入環境の整備・増強 ②需要の適切な管理 ③需要の分散・平準化 ④マナー違反行為の防止・抑制啓発 ⑤地域住民と協調した観光振興 ⑥その他オーバーツーリズムの未然防止・抑制に必要と認められる経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体 (6)登録観光地域づくり法人（ただし、県が出資している法人は除く）	200万円	多くの観光客が訪れることで過度の混雑やマナー違反といった課題が発生している地域や、勝客活動の進展などにより今後こうした課題が発生することが想定される地域であること
(14) 宿泊施設の人材不足解消	①宿泊施設において実施する人手不足の解消に資する以下のシステム・設備及び備品の購入・導入及び設置 ②人材不足の解消に向けた経営アドバイザーの派遣等 ③その他宿泊施設の人材不足解消のために必要と認められる経費	宿泊事業者	200万円	・県が実施する当該年度の宿泊統計調査に協力すること ・県税の滞納がないこと
(15) 地域の観光課題の解決に向けた調査等	・地域の観光課題の解決のために要する調査等の経費 ①現状把握及び課題解決のための調査・分析・検討 ②コンサルティングを行う専門家や有識者の派遣等 ③その他地域の観光課題の解決に向けた調査等に必要と認められる経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体 (6)登録観光地域づくり法人（ただし、県が出資している法人は除く）	100万円	地域で生じている観光課題を明らかにした上で実施されるものであること